

(各教育事務所長経由)

2 教健第 7 4 4 号
令和 3 年 1 月 8 日

各市町村教育委員会教育長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について (依頼)

令和 3 年 1 月 7 日 (木) に政府から埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 の 4 都県に対して、緊急事態宣言が発せられました。これを受け、本日、知事から県民に対して 1 月 9 日 (土) から 2 月 7 日 (日) までの期間、対象地域への不要不急の往来を自粛するとともに、対象地域以外の感染が拡大している地域との往来についても慎重に判断することなどが要請されました。

つきましては、貴所属の幼稚園長、小・中・義務教育学校長及び特別支援学校長へ周知するとともに、趣旨を踏まえた適切な対応をお願いします。併せて、県立学校長に別紙写しのとおり通知しましたので、御承知くださるようお願いします。

なお、別添 1 「小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について (通知)」 (令和 3 年 1 月 5 日付け 2 文科初第 1 4 4 5 号) 及び別添 2 「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について (通知)」 (令和 3 年 1 月 8 日付け 2 文科初第 1 4 6 2 号) のとおり、必要な感染症対策を講じるようお願いします。

(問い合わせ先	義務教育課	主幹	西牧	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 3 2)
(特別支援教育課	主幹	赤坂	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 9)
(高校教育課	主幹	箱崎	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 6 9)
(健康教育課	主幹	佐藤	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 7)